

▼日程第8 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。日程第8 一般質問を行います。3番議員 久保田豊君他14名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕3番議員 久保田豊、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。今回は1番、発達障害の件。そして2番、いじめ・虐待。そして引きこもりについてこの3点を質問いたしたいと思います。非常に関連性が強いので、その都度、答えながら、聞きながら、答えていきたいと思います。1番、発達障害についてお尋ねします。発達障害の現在の状況をお聞きします。よろしくをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕子育て支援課から先にお答えいたします。児童の発達支援については、近年、国においても施策が拡充され、児童が療育等のサービスを受ける機会が増えてきております。主なサービスとしては、未就学児が日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う児童発達支援。それから、小学生から高校生の児童を対象に行う放課後等デイサービスなどがありますが、令和4年度で、これらのサービスを提供している児童は町内で109名。年々増加傾向にあります。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕それでは私の方からは、小学生と中学生の分について答弁をさせていただきます。町内の学校の学級の分類といたしましては、普通学級、特別支援学級、通級学級と大きく分けて、この3つに分類をすることができるわけですが、ご質問の発達障害に関係する子どもさん達が在籍するのは、特別支援学級と通級学級ということになります。特別支援学級には、知的学級、自閉症情緒学級、弱視学級、あるいは肢体不自由学級とか病弱とか弱視、こういったものがございまして、主に有田町では、知的学級と自閉症情緒学級と難聴学級、この3つが現在のところはあります。通級学級については、普通は普通学級で学習を一緒にするわけですが、週に何時間か抜き出したような形で別の所でコミュニケーション能力を高めるとかですね、社会性を高めるとか、そういったことを学習するようなことになります。町内6校で特別支援学級は21学級ございます。そのうちに、情緒自閉症学級が12学級ございます。在籍している子どもさんは51名と。通級指導の在籍は47名と。そういう状況でございます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。今、町としての対処方法というか、相談窓口等はどうなっているのでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 子育て支援課長。

[川原子育て支援課長] まず子育て支援課の方から、児童発達支援の相談窓口についてお答えをいたします。児童発達支援の相談窓口は、主に子育て支援課で行っておりますが、健康福祉課の保健師や保育所、学校、放課後児童クラブ、子育て支援センター等を通じても相談が上がってきております。関係機関と連携し、児童と保護者に寄り添いながら対応していくことが重要と考えています。療育等を行う障害児通所支援事業所は、昨年から町内にも開設され、利用がしやすくなっています。このほかに児童の障害が気になる段階から支援を行うため、保育所や放課後児童クラブ、子育て支援センターに発達支援の専門員が巡回して助言や相談を行う事業や発達障害を持つ児童の保護者を対象に、障害の特性を理解して対応するための知識や方法を身につけるためのカウンセリングを行う事業も実施しているところです。子どもたちが学校や社会生活の中での困りごとや生きづらさを少しでも解消できるよう個々に応じた施策の継続が必要と考えています。

[今泉藤一郎議長] 教育長。

[栗山教育長] 同じく、小学校、中学校のですね、対応等についてご説明をさせていただきたいと思えます。基本は子どもたちについては、普通学級だろうが、通級学級だろうが、特別支援学級だろうが、一人ひとりに合ったですね、適切な指導をしていくということが基本にあるというふうに思っておりますが、特に特別支援学級の子どもさん達には、一人ひとり困り感というものが違うようなところがございますので、そこをしっかりと見とりながら支援を考えていかなければいけないというふうに思っております。そういう中で、現在、特別支援員という方を町内6校に21名配置をしております。この21名配置をしておりますが、それでも不足というふうなですね状況は、学校からもう少し増やしてもらえないかというふうな要望等はあるところでございます。そういう人員の配置等をしてありますが、あとは学校内で一人ひとりの子どもさん達、困り感を持っている子どもさん達についてどういう支援が必要かということを職員が共通理解をして、違うような支援をしたらまずいということがございますので、同じような方向でその子どもさんを支援していくということを考えております。また保護者さんともしっかりと連携を取ってみたいかなければいけないというところがございますので、毎日の様子等を連絡をしたり、あるいは保護者の要望等を聞きながら対応していくということもやっております。また伊万里特別支援学校の先生等に来て頂いて、学校のそういう困り感を持つ子どもさん達の巡回指導といいますか、見て頂いて、学校とどういう対応が必要か、そういったことを話し合ったり、協議したりして対応をするということも行っております。それと就学相談会というのを夏休みあるいは9月、今年度2

回実施しましたが、夏休みと9月に実施をして保護者さんと子どもさんが一緒に専門の医療機関のお医者さんとか、特別支援学校の校長経験者とか、現役の支援学校の先生とか、そういった方と面談をしているんな話をします。それを受けて11月ぐらいに教育支援委員会というのを実施するわけですが、その中で一人ひとり普通学級でいいたろうとか、通級学級が適当だろうか、特別支援学級がいいのかというのを判断する会議を設けます。今年度は164名の児童生徒について、そういう委員会で適切な場所っていいですか、考えるということで進めました。以上でございます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。顔が違うのと一緒に一人ひとりが同じということはないので非常に大変だと思うんですけど、よく今答えて頂いて少し安心しました。本当に先ほどから言われているとおり、増えているということはですね、この少子化の中で増えているということは逆行した状態なんですね。町としても国としてもそうなんですけど、子どもは宝、子どもたちが担っていくわけですから、その宝である子どもたちをしっかりとどうケアしていくか、これはある意味じゃ教育というのを教えて育つというより共に育つという教育のやり方がいいんじゃないかなと思っております。次にですね、いじめや虐待についてって、これも発達障害の子たちが非常に対象物になる可能性があるんじゃないかなろうかと思っております。昨今、置き去り事件とか、この間も虐待、保育等で虐待ということがありましたけど、これが一つあればあっちこっちで出るわけですね。先程の鳥インフルエンザじゃないんですけど、そういうことにならないように、ちゃんとした対処、そして対岸の火事ということではなくて、自分たちの本当に身近であるべきこともわからないということですね考えて頂きたいなと思っております。いじめ虐待についての今の状況というものをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕私の方からは、いじめについて、まず現在の状況を説明させて頂きたいと思います。

令和3年度のいじめの件数が10月下旬に公表されて、全国では61万を超える件数が出ております。佐賀県では小学校が3,501件、中学校では1,299件、高校が395件と、特別支援学校が54件で合計5,249件というですね数が上がっております。これは以前よりも件数が非常に上がってきているのは、現場で認知をしっかりとしなければいけないというそういう意識が高まったということもありますし、以前は報告の様式が少し複雑でですね面倒くさいというようなところもあったかと思いますが、今かなり報告の様式が簡略化されて、その報告もスムーズにいつていると。そういうふうところが数が増えてきているというふうなこともあると思

います。以前はそれくらいはいいだろうとかっていうふうなことで件数に上げていなかったような案件でも、今は本人さんが嫌だったと言うといじめと認知をするという形で、そして早期に解決して重大化しないようにというふうな流れになっております。有田町では令和2年が小学校31件、中学校6件、合計37件、令和3年が小学校43件、中学校15件、58件。令和4年度は10月末の現在でございますが、小学校23件、中学校7件というふうな合計30件ですね、そういうふうになっております。主な内容としては、仲間外しとか、からかいとか、無視されたとか、冷やかしか、そういうものが主な案件でありまして、重大事案は発生していないという状況でございます。虐待につきましては、学校現場が一番虐待を見出しやすいというふうなことも言われておりますので、学校現場では気を付けて子どもの服装とか髪とか食事の様子とかそういうふうなものを観察をするようにはしておりますが、具体的な件数は、後で子育て支援課の方から報告をしてもらいたいと思います。いずれにしろ、何か感じた場合は、支援課の方に連絡をして児相につなげていくとかですね、そういうふうに迅速に今対応していくということを重視しているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは子育て支援課から虐待について答弁をいたします。令和3年度の県内児童相談所の新規の虐待相談件数は2, 232件、また、町で受付けた新規の相談件数は18件、継続を含めた町の対応件数は37件でした。最近の傾向を見ますと、住民の方からのいち早くでの虐待の通報が増えてきています。毎年11月には児童虐待防止月間がございまして、啓発グッズの配布や広報等での啓発の記事等が町民の皆さんの目に留まり浸透してきたのではないかと感じています。このように地域で見守ることが大変重要だと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。非常に地域一体というか、本当に民生委員さん含めていろんな方の協力が要るんじゃないかと思えます。本当に乳幼児というか、お母さん方はなかなか相談できない、電話相談というのがあるんですけど、なかなかそこも掛けずらいということがあると思うんですね。そうした場合にやっぱり巡回して聞き合わせじゃないですけど、やっぱり訪問というのが一番いいんじゃないかなと。こっだけ全国レベルで、いろんなことが起きているということは、本当に一人ひとりがそういう意識をもって対処していく。やっぱり言葉が、例えば2歳児ぐらいになって言葉が出ないというだけでも悩まれているお母さん方も非常に多いと聞きます。だからそういう意味では、アウトリーチという、訪問支援というですね、出ていく、どうしても受け身にならずにドンドン積極的に個人情報等いろんなことがあると思うんですけど、

やっぱり対処法としては、原因があって、結果が出るわけですから、その原因をちゃんと把握、町としても把握していくということが大事じゃなからうかなと思います。そこら辺を含めて町長にちょっとお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のいじめ等に関しまして、また家庭内での虐待等を含めまして、議員が今お話なったように、まさに私は大変な問題だと思っております。これを全国的にちょっと捉えてしまうと非常に大きな問題ですけども、我々が住んでいる有田町、しかも先ほどお話になったように、民生委員、児童委員さんそれぞれおられますので、その方たちの守備範囲というか、回られる地域の中でそういうことが絶対起きないよねということで、回られていると思っております。今年がちょうど民生委員さん達の交代時期でありまして、民生委員さん、児童委員さんとゆっくりお話する機会もございました。その際にやはり今、高齢者の方たちの見守りも必要ですけど、そういった子どもたちの支援というのも必要だということをそれぞれの委員さん達も本当に感じてもらっておりまして心強いなと思っております。やはり、また母子相談員等の仕組みもございますので、そういった民間の方というか地域の方達のお力を借りながら、しっかり、うち保健師もおりますので、そういったところで行政ができることが分かると思います。民間の、そういうご協力頂いている方達から行政の方に連絡頂いてしっかりとバックサポートするように体制は取れていると思いますので、1件でもそういった案件が有田町からなくなるように努力してまいりたいと思います。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。本当に先ほどからお聞きしたことの中でやっぱり足りてないという、そういう、担当される方が足りていないということですので、これは町としてもそういう増員というか、それはある意味ではボランティアがいいのかどうなのか分かりませんが、地域でいろんなNPO含めて広域ではやられている方もいますので、そういうので、こういう活動があるということ、例えば町の中で告知して頂いて、そういう方を募集するというのも案でしょうし、本当に身近に足りてないということはやっぱり増えている分に対して人がどうなのか、介護もそうなんでしょうけど、1人に対して3人いるとかですね、そういう対処方法というのは数の対処方法は要と思うんですね。どうしても行き届かなかつたり、人が、マンパワーではなかなかできないということですので、非常にそこ辺りは町長の意識というか、一番、危機管理が必要じゃなからうかなと思っております。あつてしまつてからではどうしようもないですから、この原因があるうちに、結果が、悪い結果が出ないようにどうしていくか、リスクヘッ

ジというか、リスクがあればそれに対して対処方法を突き詰めていく、この非常に大事なことなんです。ましては人ですので、置き去りにできない、この起こっているということは、本当になんでこんなあちこちで言うんだけど自分のところが違うみたいに思っているのかどうかわかりませんが、本当に起こってしまっただけではどうしようもないなど。先程から上げている発達障害があり、そして発達障害って僕らの時には言っていないわけですけど、そうやって確実に増えている。その要因を調べる限りではあんまりわからないんですね。専門の先生に聞いた限りでは、先天性というのは5%ぐらいしかないという先生もおられるわけです。そして乳幼児の生まれる瞬間にカンガルーケアっていうのがあり、そしてカンガルーケアの時に低血糖を起こしたりそういうことの、寒かったり、要は低血糖を起こすことによって脳障害が起きたり、そして残留農薬の問題も出てきているわけですね、できればやっぱり市町というか、町の小さい地域の声がやっぱり大きく届けて、中央に届けて、この市町が一番大事になってくると思うんですね。この地域が、地域の意見をやっぱりしっかりと把握しながら、そして同時に町長にはリーダーシップを発揮頂いて本当に対応が遅れないようにやってほしいなと思っております。そしてこの対処方法の相談等の窓口はどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 議員さんも仰られましたけど、一応こういうパンフレットとか、こういうカード的なものを子どもたちに配って、なんか困りごとがあったら連絡していいんだよということは学校からも言っております。ただ、こういったところに電話をかけたりする勇気もまた要るのではないかなというところでの躊躇もあるかもしれません。マンパワーという意味では、有田町ではスクールソーシャルワーカーという県からの派遣して頂いている方がいらっしゃいますけど、この方はもう10年有田町ずっと関わって頂いていますので、非常に子どもたち一人ひとりのことをよく分かって頂いております。その方、県の派遣ですが、町費でもまた来て頂くように、大体火曜日と木曜日なんですけど、その他の曜日にも関わって頂くように町のお金で実数を確保して来て頂くようなこともしております。この方はどちらかと言えば関係機関と繋がったり、家庭訪問をしたりというふうな、先ほど訪問的なものが必要じゃないかというふうなお話がありましたけど、そういったことを中心にやって頂きますので、より子どももそうですけど、お母さんの悩みとかそういったものも聞きながら、その子どもさんにどう対応したらいいかということを考えていくというふうなことをやって頂いております。またスクールカウンセラーという方は、訪問はされませんが、保護者さんが学校に来て頂いて、相談を受けるとかそういうことをやりますので、

スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、それからスクールSSFありますけど、谷口さんという方が佐賀市で、そこから、非常に厳しい子どもさんなんかは、そこからも関わって頂いたりしている事例も有田町でもありますので、いろんなそういうものも活用させて頂きながら一人ひとりの子どもをしっかりと支援していければというふうなことで、十分ではないかも分かりませんが、できるだけ寄り添った形でやっていこうと、そういうことは取り組んでおります。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは子育て支援課の方からお答えをいたします。町では、子育て支援課内に子ども家庭総合支援拠点を設置しております、社会福祉士2名を配置して児童虐待や要保護児童への対応を行っています。また、多世代交流センターゆいたんの中で「子育て支援センターちろりん」というものを有田町社協に委託をして行っておりますが、そちらでも子育て相談や障害の巡回相談等も行っているところです。児童虐待について申し上げますと、児童相談所や警察、学校やスクールソーシャルワーカー、保育施設、民生委員等の関係機関で要保護児童対策地域協議会というものを組織して連携を深めております。児童虐待等の相談や通報があった場合には、うちの方で48時間以内に児童の安全確認を行い、必要に応じて児童相談所への通告、その後必要となれば一時保護等が行われているところです。また、先ほど議員さんが仰いました、アウトリーチについては、健康福祉課の母子保健の方で、出産後、乳児の家庭訪問を保健師が行っております。また、町が任命している母子保健推進委員さんにもそういった出産後の親子のケアをお願いをしているところです。また、乳児健診の際に、いろんな悩み等があられないか聞いて、もし必要があるという時には関係機関が連携して対応を行っているところです。以上です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。しっかりと本当にやっているなと思うんですけど、先程、教育長が言われたとおり、SSFですか。スチューデントサポートフェイスという谷口さんの、ちょうど佐賀新聞にそれは坂井市長との対談が1面で大きく載っていたんですね。だからそういう意識をどう情報発信してくか。やっぱりPTAなり、身近なところで情報発信していく。なかなか回覧板では見なかったりされることも非常に多いですので、その情報の発信の仕方、子育て支援課長もしっかりと把握されてます。その把握されたことがですね末端まで行くかどうか、意識がですよ、血液と一緒にですからどっかで滞るということは非常によろしくない。それがまた原因、結果につながるわけですね。末端までどうやったら行くのか、そしてそういう外部的な方が来られた時に多くの人に聞いて頂いてそういうことを認識してもらおう。発達障害のことすらあ

んまりご存じじゃなかったりする方もおられるんですね。そういうことを含めてこういう良い機会にどんどん情報発信し、身近で起こりえること、これがどんどん増えているわけですね。増えているということは決して対岸の火事ではなくて自分の家庭でも起こりえることかも分からないという意識で、この地域がとにかくよくなること、地域の前に家庭がありますので、家庭がしっかりと行き届いているかどうか、今母子家庭も増えてますし、そういうふうに関係する相手が非常に少なくなっている。これも確かですので、連携してできる限り今以上にやられているわけですが、今以上にやって頂きたいなと思っております。そういう意識の中で今日質問させて頂いております。3番の引きこもりについてというのも、これもすべて関連性がありますのでお聞きしたいと思います。引きこもりの現在の状況をお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 小学校、中学校の場合は、引きこもりというか、不登校という言葉で統計等は取っておりますので、不登校ということで答弁させて頂きたいと思っております。統計上、不登校と計上される数は30日以上欠席をした児童生徒の数ということになります。それと不登校気味という、そういうことで分類をして30日未満の児童生徒数というものを出しております。令和3年度が最近統計も全国の統計も出ましたけど、有田町をお伝えしたいと思います。令和3年度は有田町は小学校が14名、中学校が27名、不登校気味が小学校6名、中学校12名と、そういう統計になっております。令和4年度は10月末の統計でございますが、小学生が11名、中学生が18名、不登校気味が小学生6名、中学生12名という形で若干横ばい状況であります。小学校の方がですね、全国的にもそういう統計が出ているみたいですけど、小学校が増加傾向にあるのかなというところで、より小中の連携を密にしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 私の方から成人の引きこもりの状況について答弁をいたします。成人の引きこもりに関しては、表面化しにくいこともあります。その実態把握は困難と言えますけれども、町社会福祉協議会において、今年3月から4月にかけて引きこもり調査を実施をされております。民生委員の皆様にご協力頂き、概ね15歳から65歳未満の方で社会的参加ができない状態が6ヵ月以上続いていて、自宅に引きこもっている方を対象に実施をされております。その調査結果は報告をいたします。該当者が24人。性別は男性17人、女性が7人となります。年代別を申



上げますと、20歳代が2人、30歳代が2人、40歳代が3人、50歳代が8人、60歳以上が9人となっております。なお、引きこもりの期間ですけれども、1年から3年が1人、3年から5年が2人、5年から10年が4人、10年以上が5人、無回答と不明が12人となっております。ただし、今お答えいたしました内容については、先ほども申しましたけれどもなかなか表面化しにくい部分がありますので、この結果からちょっと漏れている部分もあるかと思えます。以上です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。引きこもりについては、成人というか、ある程度年齢がいけば、鬱から入って引きこもり気味になる。躁鬱ですね。これまた非常に増えていると思うんですね。だからそういうことも含めて、負の連鎖が起きないようにどうしていくか、そして分かりづらいというのも非常にあると思うんですね。できれば今の民生委員さんの数が適正なのかどうかを含めて町全体のヒアリングもして訪問してそういうふうなことがケアできる状態。そしてもしくはその専門の方に窓口に対処できるような状態を、道筋を作って頂ければいいんじゃないかなと思います。そういう意味では町長のこの3つ含めて答弁ちょっとお聞きしたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今、疑問、疑問というか、不安というか、思われているところは我々もしっかりと思っているところであります。今、答弁いたしました学校教育課、子育て支援課、そして健康福祉課、それぞれの課において本当に悩み相談の窓口になるポジションでありますので、課長を含め本当に町民の皆さんに心寄り添いながら本当に日々業務にあたって頂いていると思っております。しかし、仰られるように、段々すそ野が広がっておりますので、そのすそ野が広がらないように早めに打てる予防というのはいけなくはないと思っております。やっぱり相談窓口の充実等を含めて民生委員さんとか母子相談員さんとか、いろんな民間の方のお力を借りながら我々も相談窓口として一旦皆さんからお聞きしたことを専門の機関におつなぎするというスクラムハーフ的なポジショニングだと私は理解しておりますので、常に寄り添うことはできませんが、しっかりと話を聞いて、じゃあこの方にはこういうケースが適当であるだろうというところはきちんとしていってもらっていると思えますし、さらに、今日こうやって質問頂いておりますので、各課で、それぞれ課の中でも徹底してもらいたいと思えますが、連携も必要だと思いますので、その辺も今後とも気を使いながら実施に向けて行政としてしっかりサポートしていきたいと思えます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。町長が仰ったとおりスクラム、それぞれ課ごとにいろんな課題があるわけですが、できれば共有した問題と思って、そして家庭に帰ったら父親であり、僕も5人の孫がいますので、なきにしもあらずなんですね。だから今日の答弁をお聞きした限りでは非常に安心しております。今後、気を引き締めて、今日のサッカーではないですけど、悔しい思い、そういう悔しい思いがないように今後やって頂ければありがたいかなと思います。以上で答弁終わりたいと思います。質問終わりたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩11:04】

【再開13:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。午前中に議決を頂いた案件ですが、議案第60号の提案理由について、訂正があるということですので、これを許可したいと思います。総務課長。

〔木寺総務課長〕失礼します。今、同期をさせて頂きましたが、議案第60号 伊万里・有田地区衛生組合規約の変更についてであります。この提案理由の記載におきまして、伊万里・有田地区医療福祉組合規約を変更するという、誤って、記載をしておりました。提案理由の説明の際には、伊万里・有田地区衛生組合ということで説明を申し上げておりますが、この議案上、提案理由の組合規約名を誤っておりましたこととお詫び申し上げます。ご理解を賜り本日議会終了後に、この分の議案書を差し替えさせて頂ければと思います。どうもすみませんでした。

〔今泉藤一郎議長〕暫時休憩いたします。

【休憩13:01】

【再開13:02】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。昼食前に引き続き一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕改めまして皆様こんにちは。議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。私の質問は今回3項目。1. 空き家を含めた老朽化家屋対策と、未相続の土地家屋の対策は。2番、町内の不登校の実態は。3番目、ガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税の進捗はということで質問していきたいというふうに思います。

まず、一番最初に、空き家を含めた老朽化家屋対策と未相続の土地家屋の対策はということで。2018年の12月議会で、前回の調査で、町内約651件の空き家があって、そのうち、いわゆるD判定といわれるものは30件ぐらいあったと。倒壊の恐れもあるという認識だったというふうに思いますが。今現在の状況と対策はということを質問したいと思いますが。申せば空き家等対策特別措置法が平成26年11月に施行されましたが、特別措置法第2条この法律において空き家等とは、建物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地を含むという。ただ、国または地方公共団体が所有し、また管理するものを省く、この法律において、特定空き家等とは、そのまま放置すれば倒壊等の著しく保安上の危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが適切ではない、そういう状態にあると認められるものを空き家等ということを明記されております。現在の状況とその対策、寄付された物件も含めて今いかがな状態なのかを質問したいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今、ご質問頂きました、651件の空き家ということは、前回の空き家実態調査で空き家と思われる物件として把握した内容であります。そのうち30件につきましては、空き家実態調査で不良度Dという位置付けをしたものであります。このD判定を受けたものが倒壊の恐れがあるということイコールではありませんけれども、構造部に著しい損傷があるか、複数箇所に著しい損傷が見られ、大規模修繕とか、除却等が必要と判断されたものを不良度Dということで判定をしております。不良度Dの30件につきましては、現状としまして、9件が解体済み、6件が協議及び調査中であります。残り15件は、そのままという状況になっております。この30件の中には、空き家の所在が他住宅とは離れた位置に所在していたりということで、台風・大雨等による被害が周辺住居に及ばないという所在のものにつきましては、今すぐの対応等はなかなか難いという状況かと思えます。この対策、老朽家屋の対策としましては、現在、国の社会資本整備交付金を使って不良住宅の解体補助というものを町が実施をさせて頂いておりますけれども、そういった相談を現在も来年度の実施に向けた相談を現在受付をさせて頂いているという状況であります。

〔4番 諸隈洋介君〕 寄付された物件に対してはいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 寄付頂いた物件といたしますのは、内山地区でありますとか、その他青木邸等になるうかと思えますけど。その分で老朽化の家屋対策としては現在のところ行っておりませんが、活用として小路庵につきましては、今後指定管理を含めた活用、青木邸につきましては寄付物件の有効活用ということで現在検討を進めているという状況です。

〔4番 諸隈洋介君〕 維持はきちんとされているという状況だというふうに思えますので、今後そういう新しい活用の仕方を期待したいというふうに思いますが、次に相続登記されていない土地や家屋の現状把握、それに対する対策ということで今何かをやっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 まず現状の把握ということでお答えします。相続登記がなかなか進まないのは有田町だけでなく、全国的にも同じような問題が発生していると考えております。この理由としましては、相続の権利を有する相続人が複数人いる場合で、遺産分割協議には相続人全員の同意が必要なため、一人でも反対の人がいると協議がなかなか進まなかったり、また相続登記をするのには登録免許税の費用や、司法書士等の方に登記手続きを頼む場合は、手数料もかかるなどの費用負担が発生するなどの理由が考えられるのではないかと考えられます。このことで相続登記がされないことにより所有者の把握に多大な時間と費用が必要になり、公共事業などが円滑に進まなかったり、民間取引、土地の利活用の阻害要件になっており、土地が管理されず放置されるなど近隣への土地への悪影響が発生しています。また、この相続されていない土地家屋の対策ということですけど、今現在税務課で行っている対策としましては、固定資産税の納税義務者がお亡くなりになられた場合には、親族の方が税務課の方に来町された際に、固定資産税の相続人代表者指定届というものの書類の提出をお願いしております。また役場の方に来町されない場合でも郵送による提出をお願いしているところです。なお、相続登記がされればいいんですけど、相続登記が完了しない場合は翌年度から相続人の代表者の方に固定資産税の納税通知書を送付しているところです。他にはですね、窓口などで相続登記に関する相談があった場合は法務局での手続きになりますので、そちらの方を案内しております。それとあと相続手続きに関する、手続きが難しいとか、そういう場合の相談につきましては、司法書士などの方に相談をするようにということで進めているところであります。

〔4番 諸隈洋介君〕 今、仰られたこと分かりやすく告知するのも大切かなというふうに思います。特定空き家に指定されて自治体から勧告を受けると、固定資産税の優遇措置が適用されなくなったり住宅用地の特例措置の対象でなくなるため、固定資産税は更地の場合と同じように最大6倍

までになると。今現在そういう事例というのはあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 そういう事例はちょっと把握しておりません。

〔4番 諸隈洋介君〕 あとで分かればお知らせください。そういう固定資産税の優遇措置解除などにより、税金がより重くなるということや先ほどいろんな形で登記がきちんとされるような仕組み、そういうことを相談と共に何らかの補助ができればもっとスムーズに進むんじゃないかなということ、そういうきちんとした情報を持ち主に伝えて危険家屋の1件でも多い解体と除去が急務かなど。結構目立ってきているので告知を徹底して持ち主とのコミュニケーションを図って頂くことが大事かなというふうに思っております。また、令和5年から施行される所有者不明土地の解消に向けて不動産登記法が改正されるが、その内容というものはどういうものなのかを説明をして頂きたいと思います。スライド1をご覧ください。これですね。改正される不動産登記法についてわかる範囲で。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 この資料で、現在、相続登記につきましては、各相続人の任意で行うことになっております。このため先ほどより問題になっております相続登記されない土地家屋につきましてはの解消ということで、令和3年4月にですね民法等の一部改正及び不動産登記法の一部改正する法律が成立しました。このことにより令和6年4月1日から相続登記については義務化ということになっております。これにより相続や遺言によって不動産を取得した相続人は、相続登記の申請について取得したことを知った日から3年以内に登記申請をする必要があります。また、改正法が施行される前にすでに所有者が死亡し、相続が発生している不動産についてもこの法律が対象になります。こちらにつきましては、法の施行日、法の施行日が先ほど言いました令和6年4月1日ですけど、または取得したことを知った日から3年以内に申請する必要があります。また、正当な理由がないのにこの相続登記をしない場合は10万円以下の過料ということで、過料の適用対象になっております。

〔4番 諸隈洋介君〕 こういう改正される不動産登記法などを分かりやすく説明したことを町民の方に告知して頂きたいなというふうに思っています。今回の質問でなぜこういことを言うかといえば、現在使われていない土地活用と開発が必要じゃないかなというふうに思っております。相続登記が完了してない土地が多いことで土地売買ができず土地の開発が進んでいない。これは来年、再来年から変わるわけですが、それまでもですね、何か方法はないのか、例えば条例でできる範囲

で相続登記をしない土地を没収とかはもちろんできないとは思いますが、固定資産税の割り増しなどにかペナルティなようなものの負担をして頂く、そういう仕組みも作ることで土地開発を有効に進めることができないのかなとずっと思っていた次第であります。例えば伊万里ではサムコが大幅な雇用を生み出して周辺ではアパートなど宅地開発が急速に進んでいる。宅地のみならず農地においても活用をされてない土地取引を促し、開発を進める方法を検討実施することは、これは有田町の過疎化少子化に歯止めをかける上でも必要な施策だというふうに考えますが、町独自のそういう条例とかは、ちょっと時間が短いのでできないかもしれませんが、できないんですよね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町独自ではありませんけど、国の方が令和6年4月1日の相続登記の義務化に先立って、令和5年4月27日から相続土地の国庫帰属制度というものをスタートさせます。これは相続によって取得した土地を手放して国庫に帰属させるという制度です。国に帰属させますので、この条件はかなりハードルは高いものにはなります。通常管理または処分するにあたる費用でありますとか、労力を必要とする土地は不可でありますとか、申請者が10年分の土地管理費用を負担しなければならない、負担金として納入するというふうな仕組みになっております。国庫に帰属した土地は普通財産として国が管理してくわけですけども、これは国がそういった相続登記がなされない、放置されるような土地を国が管理してくための制度として運用されていくと思いますけども、今現在町として独自にというものは具体的にはございませんが、相続登記全般と町の土地活用については引き続き検討していく必要があるとは考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 相手がもちろんあることなので、非常に難しい側面もあるということも理解しますが、やはり時間がないのかなという感じもするので避けて通れない、先延ばしというのは許されないのかなということも思いますので、しっかりした対応をして頂きたいというふうに思います。続きまして、町内の不登校の実態はということで、10月28日の佐賀新聞に佐賀県内の小中高での不登校の児童数は2,044人で過去最高という報道があった。有田町の現状と町の取り組みはということで、先ほど3番議員の方からいろいろいじめの問題、不登校の問題、教育長や子育て支援課長からいろいろ説明がありましたので、私の方からは、学校適用指導教室「ゆう」について質問したいというふうに思います。現在ですね、不登校になる子は理由がある子もいれば、実は理由がない、分からない、そういう不登校も多い。不登校は勉強の遅れや人とのコミュニケーションの閉塞につながります。ただ、不登校が、そのまま不登校の子が不登校に

よって彼らの未来が閉ざされるわけではないというふうに思いますので、その辺も含めてですね、しかし現在の佐賀県の教育行政では不登校の時点で5段階評価をされないということで、高校進学の道が閉ざされることに不安を頂いている親子もいるというふうに聞いておりますが、この辺のことも含めて「ゆう」の説明と共にお答えを頂けるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 お答えいたします。有田町の適応指導教室は「ゆう」というふうに、先程議員さんからもありましたが、そういう名称で存在しております。「ゆう」というのには、いろんな友達「友」とか、優しい「優」とか、勇気の「勇」とか、いろんな意味合いを込めているということでこういう名前が付けているところになります。現在、前は曲川神社の近くにございましたが、今は西公民館の近くの一軒家に移して、そこで開設をしております。図書館も近くにありまして、そういったものも活用できると思いますし、西有田駅の近くでもありますので、子どもたち自身が通うならば通えるというところかなと思います。指導員の方は現在は社会科の免許を持っておられる女性の方に来て頂いております。そこに午前中もお話しましたスクールソーシャルワーカー等もそこに行って子どもの状況等を聞きながら家庭に行かなければいけないならば行ってですね相談に応じるとか、そういったことも行っております。現在、在籍数は合計10名でございます。5年生が2名、6年生が2名、中学生が2年生が2名、3年生が4名と、そういう状況でございます。月曜日から金曜日の9時半から15時30分ぐらいまでの時間帯で開設をしております。適応指導教室の出席につきましては、学校の出席扱いにしておりますので、そこに来て頂ければ日数的には確保されるというふうな流れにはなっております。ただ、先ほども議員さんも言われましたように、評価という面については、やはり学校に行ってテストを受けたり、授業を受けたりしないとなかなかその評価を出しにくいということがございますので、そういう意味で高校の方への進学についてはやはりそこら辺りは障害になっているということが言えるのかなというふうに思っております。現在の状況としましては、不登校の子どもさん達がほとんどは通信制の学校に進学するという状況に中学校の方とも情報を聞いたらそのように申しております。できるだけ先程も成人になって引きこもりとかにつながらないように、できるだけ中学校卒業してもなんかの関わり、接点といいますか、つながりを持つようにしたいということで、特にスクールソーシャルワーカーなどは時々連絡を入れたりとか、中学校の担任の先生がどうしているかというふうな状況を聞いたりして、できるだけつながりを切らないようにというそういう努力はしているところであります。自宅から適応指導教室、適応指導教室から学校、学校も教室には入

れない別室登校とかもありますけど、そういった段階を踏んで回復に向かって行けるようにしっかりと支えていければというふうに考えているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 そういう形でしっかり運営して頂きたいというふうに思います。不登校でも子どもたちがこの生まれた有田の町を誇りに思い、その可能性を広げるには、今行政主導の「ゆう」という施設の紹介ありましたが、行政主導だけではなくて、適応指導教室、そういう適応指導教室だけではなくて民間にもそういう動きがあるということで、つまりは選べるそういう環境づくりは非常に必要なのかなというふうに思います。江北町が昨年4月に不登校児へ最大月4万円の助成金を作りました。こういった状況を踏まえて有田町でも不登校児に対してまだまだ水面下ではありますが、そういう民間の動きも出てきていると、町としては、こういう行政もやる民間もやる、どう連携していった先ほど教育長が仰ったように、こぼれ落ちる子どもがないような仕組みを作るのも大事なかなというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 やはり議員さんが仰られましたように、子どもたちを取り残さない、一人ひとりを大事にするというそういう意識を私たちはしっかり持って支えていくということが必要だと思いますので、その江北町のフリースクール奨学金の制度を今ご紹介して頂きましたけども、そういったものもあるいは完全にこれと同じようなものではないのかもしれませんが、やはりきちっと何処かに行く、そういういろんな道筋みたいなものをしっかりと確保しながら、子どもたちがどこだったら少しでも関わっていけるかということを考えられるようにしていかなければいけないということを認識しておりますので、検討させて頂きたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 今、遅れましたが、今スライド、これがですね、江北町のフリースクールの奨学金制度ですね。いろいろ項目はありますね。用途が広いようなのでフリースクール、入学準備金2万円、1箇所につき1回の通所、通信、経費、学費と交通費を合算した月額上限4万円、教育支援センターへの交通費月額上限2万円、このようになってますので、こういうことも含めて総合して子育て支援に厚みを増してもらって少しでもドロップアウトというか、こぼれ落ちないような制度というのも考えていってほしいなというふうに思います。これなかなか実態がつかみにくい問題でもありますし、子どもに未来を与えることは大切だし、何よりもその可能性を広げることは教育行政の基本だというふうに思いますので、先ほど教育長も仰ったように、こういう他の市町の良いところ参考になるところは是非参考にして頂きたいというふうに思います。最後にどうぞ。



〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 県の方が発表しましたが、県立での夜間中学を作るということが出ております。これは各市町でも実態調査等をいたしましたけど、これは中学校卒業した後の話ではありますけど、佐賀市の方に設置をすると、佐賀市の方が一番需用が高いということもあると思うんですけど、そういうことでそういったものもですね、今後進んでいくと思いますので。ただ、有田から佐賀までというところとちょっと距離的な問題もございますのでですね、簡単にはいかないというところもあると思いますが、先ほど申しましたようにそういったものも一つの生き道ということで、たくさんの生き道が作れてそれぞれの子どもさんが自分に合ったような形のものを選べるようなことを検討させて頂きたいというふうに思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 以上で2番目の質問終わりたいというふうに思います。3番目の質問にいきたいと思います。ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の進捗はということで。ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税は町長がぜひやるべきだというふうに答弁をされたというふうに思いますが、その後の進捗とスケジュール、人員の体制、整備などは進んだんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税の進捗についてですけども、状況としまして、まだ取り組めておりません。ガバメントクラウドファンディングも企業版ふるさと納税も資金調達の手法ということと同時にですね、自治体のプロモーションという機能を持っている仕組みだと思います。現在役場の各担当課で検討している取り組みとか、町が主体的に推し進めていこうとする取り組み等について、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングを活用した方が効果的と判断できれば2つの取り組みを進めていきたいと考えておりますけども、一番肝心なところは寄付を頂く方々に興味関心を持って頂くプロジェクト、事業をどうやって作り上げるのか、PRしていくのかというところが一番の、もっとも重要なことだと考えております。現在の体制、役場内の体制としましては、この新型コロナの影響が始まってからコロナ交付金等臨時交付金、原油高物価高等に対応する交付金事業が、国・県・町の単独事業を含めて現在各課の事業に上乗せになっているのはご承知のとおりであります。そういった現状でですね、町の業務を見直すと同時にそういった余力を新たな分野に向けていくということは当然していかなければならないと思いますので、そういった形で体制を作っていければと考えます。

〔4番 諸隈洋介君〕簡単にいえば、この間の有工の甲子園の寄付の集めたあのやり方がガバメントクラウドファンディングの一種だと思いますし、ふるさと納税もこの類だというふうに思います。内閣府地方創生推進事務局が出している企業版ふるさと納税の特徴的な取り組みとしてスライド3をご覧ください。ここで赤く丸で囲んでおりますが、42番、43番が佐賀県ですね。42番が佐賀県鳥栖市のスタジアムリニューアルによる魅力向上プロジェクト、これ文化芸術スポーツ、43番が基山草スキー再生プロジェクト、これは観光交流、43番が隣の長崎県の長崎県立大学の地域将来を担い支える若者の人材育成支援プロジェクト。これ前からいつも申し上げていると思いますが、奨学金の返済アシストということと県立大学の充実人材育成ということでもあります。次のスライドをご覧ください。これが長崎県立大学の事例ですね。平成30年寄付額は2,310万円ということでもあります。教育長、これ素晴らしいですよ。いつも私は奨学金のアシスト、これ素晴らしいアイデアだと思いますし、いつも給付型を導入すればいいんじゃないかというふうなことも申し上げているわけですが、こういうふうに先ほどのフリースクールや前から何度も申し上げている給付型の奨学金まで、用途を不登校や子育て支援で寄付を募ればいいんじゃないかなというふうに思います。先程、総務課長もこのクラウドファンディングや企業版ふるさと納税には企画やアイデアが大事だと、その内容に伴って寄付が集まるということなので、この辺是非教育長やったらどうかなと思います。所感はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕やっているところはすごいいろいろやっておられるなという印象でございます。私も企業版ふるさと納税とかちょっと疎いところがございますが、やはり特色を持ったやり方をすればお金が集まるんだなというふうなことを改めて感じたところでございます。検討するかどうかはなんとも答えにくいところではございますが、考えようによっては、やり方によってはいろんなことができるなということは認識いたしました。

〔4番 諸隈洋介君〕先程、3番議員の質問の中で教育長も特別支援員21名は足りない、不足しているということを仰っていたので。こういうことも含めて、これで資金を集めてそういう人材を確保するというやり方もあるので、知恵を出し合ってやり方を考えればいろんなことができるんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして。このように明確なビジョンとシンプルな設定をこれはしてあるわけですね。これ。これすごいシンプルなんですね。分かりやすい。こういうことというのは、明確なビジョンとシンプルな設定により、よりマーケットの市場原理というか、マーケット理論に合致するので、企業の、企業はこういうところにやっぱりお金を出すに

あたっては何らかのメリットがないといけないわけで、やはり一つは良い人材確保につながるということ、こういうことをやっている企業なんだというイメージがすごく良い印象を与えるということもあるので、こういう結果になったのかなというふうに思っております。やはり佐賀県は人材流出が著しいということで、先日知事も県立大学を是非作りたいというような意向も仰っております。既存のふるさと納税今14億ですが、これをできれば頑張れば20億、企業版ふるさと納税は内容を詰めるとして、目標10億で30億、町の予算の4分の1、他に集める方法はないというふうに思いますので、これを推進するには各課の縦割りではなくて横軸を、前から申し上げているように連携して一丸となって取り組んで寄付を募って予算を獲得するというような気持ちも非常に必要なのかなというふうに思います。例えばですよ、先ほど総務課長から出ました青木龍山邸などですね、こういう項目で上げて文化勲章を受賞されたたぐいまれなる青木龍山先生の作品共々、青木邸も保全できると、そういうことを、そういうアイデアを出してやったらいいと思うんですが、その点町長いかがですか、こういうアイデアを持ってやるっていうことは。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご提案のガバメントクラウドファンディング、またふるさと納税企業版に関しまして、いろいろ議員からご提案頂きありがとうございます。やはり資金調達とかいう意味もありますし、またタウンプロモーション的なことも含めた上でこの2つの大きな事業はやっていかなければいけないと思っております。先程、議員が教育長に質問されたように、多岐にわたってどこどこ課だけでは決められないこともあります。青木邸に関して言えば、商工観光なのか、まちづくりなのか、また、古い建物でありますので文化財なのかというところもいろんなところが関わってきて本当に縦割りの弊害というか、縦割りだけでは決められないということが今後は多分多く出てくると思います。世の中今から先ほどの話じゃないですけど、多様性の社会であっていくにはそこに対応できるようなやっぱり組織の在り方も必要だと思っております。簡単に申しますと陶器市や秋の陶磁器まつりなどは全課からみんな職員がこぞってボランティアで参加して頂いて成り立つのは瞬発的な事業に関してはそういったこと、例えばワクチンの接種に関しましても各課の対応を、ご協力を頂いて対応できてますが、こういったプロジェクトというか課題型に関しては、やはりなんなりかの推進室なり、何々課を設けた方がいいのかなと思っております。今後やはり青木邸を動かしたり、いろんなことをしていくためには、そういった課をまたいだ組織の在り方というのを重々研究検討して、ぜひ来年度からそういったチームを組んでなんかそういった動きができればなというのを思っております。また、奨学金に関しましては、非常に良い

アイデアだと思っておりますが、やはり私も奨学金を借りて42まで返してきましたけど、奨学金は奨学金の在り方がありますので、その辺は教育部局ともしっかりと話をしながらやっていきたいなと思っております。やはり企業にとって先ほど仰られたようにメリット、昔で言えばメセナ事業みたいな事業をどんどんやはり有田町としては文化財とか文化を守る部分が多いので、そういったところでお声掛けできるような企業を、もちろん私も町長として探してはきますが、そういった受け皿としての組織づくりというのも重要な案件だと思っておりますので、議員のご提案を活かしながらちょっと研究、検討させていただきます。

[4番 諸隈洋介君] 当分、税収が見込めるのは今言ったふるさと納税あるいは企業版クラウドファンディング等しかないなという中で、やはり浪費はいけません投資は将来返ってくるものだという事については、なかなかやっぱりその行政にずっといらっしゃる方々は、我々民間と違って、そこはなかなか分かりづらいのかなというふうに思います。先に投資をして後で回収するというようなやり方の一つとして、広くお金を集めるやり方としては、非常に良い仕組みだというふうに思いますので、これはふるさと納税課を作れというふうぐらい言いたいところですが、そこまではいかないのであれば、さっき町長が仰ったように、各課から人を寄せてきちんと企画立案ができるような仕組みを是非作ってもらわないと簡単に集まるものではないということは、町長もほかの職員の皆さんも思っていらっしゃると、間違いなく簡単には集まりません。やはり企画力、そういう仕組みづくりというのは非常に大事だということを重ねて強く申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時50分といたします。

【休憩13：40】

【再開13：50】

[今泉藤一郎議長] 再開します。12番議員 池田榮次君。

[12番 池田榮次君] ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず、町有施設のトイレの洋式化につきましてお尋ねをさせていただきます。トイレに関する質問は過去、数人の議員さんから特定の箇所のトイレについて、特に、例えば、便器が壊れているとか、水が出ないとか、そういう特定箇所の特定の故障等についてのお尋ねがあったことだけは知っておりますが、私は相対的な面からお尋ねをさせていただきます。去る10月19日の西

地区の老人クラブ女性部との西地区出身の議員の懇談会がございました。その時の質問の大半もトイレの悪臭改善、あるいは洋式化への要請だったと思います。それに対しまして、事前に所管部署からそれぞれの答弁書が出ておりました。ちょっと私も全部は見ておりませんが、散見した範囲での私の感じとしては、それぞれの所管部署のなんていいですかね、事情の羅列に終わっておりまして、町全体としてトイレをどうしようということについては一貫性がなかったなどというふうに私は感じております。そこでまず確認を申し上げたいのは、町には、和式、洋式合わせてトイレがどれだけあるのか、まずそれをお互いが知り合いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。今、タブレットの方に表示させて頂いておりますけども、町有施設につきましては、全部で便器は581基ございます。そのうち洋式便器が335基、和式便器が246基となります。参考までに一番右側の列のところに多目的トイレの箇所数を表示させて頂いております。分類としまして、50を超える施設のトイレがございまして、それをちょっと分類別に集約した形で表示をさせて頂いております。洋式、町全体の洋式化率としては57.7パーセントという状況です。

〔12番 池田榮次君〕 せっかくこれだけ立派な資料をお作り頂きました。私は今まで町のトイレのいわゆる施設ごとの分布状況というのは知らなかったんですが、これをお作り頂いて、総務課長、印象、いわゆる洋式化へのことについて何かお考えありませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 この表をご覧頂いて分かりますとおり、学校施設においては和式が多くを占めております。これは学校の現在の建築年数が相当経っておりまして、時代の流れとともに洋式化を進めつつも全体的な更新というものはかなり難しい状況にあるかと思っております。今後新たに新設しますトイレでありますとか、改修を行うトイレにつきましてはもちろん洋式化を大前提として必要不可欠な和式トイレだけを残すという対応に今はなっていると思っております。その他、文化施設を含めまして、その他の施設につきましては、ほぼ洋式化は進んでいるという認識でおりますけども、野外に設置する公園でありますとか、そういうところはもう少し洋式化を進める必要はあるかなというふうには考えております。

〔12番 池田榮次君〕 教育長にお尋ねしますがね、今、確かに学校のトイレ問題、今まで先程、冒頭に申し上げたように、学校のトイレに対する苦情がものすごく強かったというふうに私は感じておりますが、時代の流れと共にということが出たんですが、なぜ、学校のトイレの洋式化につ

いてご要望をなされなかったのかちょっと聞いてみたい。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校のトイレの洋式化率、この表にありますとおり、かなり数字的には洋式化率がちょっと低い状況となっております。学校の和式から洋式化への変更につきましては、洋式化する場合には便器の大きさというものもございまして、和式から洋式にする場合はある程度の広さのスペースが必要になったりします。

〔12番 池田榮次君〕もう1回言ってください。その辺りを。もう1回。

〔福山学校教育課長〕和式から洋式に替える場合は、スペース的にもう少し広いスペースが必要になったりしますので、そういったところで、もし替えるのであれば、もし和式が3つあったりする場合は区分けを1つ減らして3つの和式から2つの洋式に替えるというふうな工夫が必要になってまいりますので、そういった場合ちょっと予算的に結構かかったりしますので、そのところは学校側と協議をしながら今後は進めていく必要があるかなというふうに思っております。

〔12番 池田榮次君〕学童、いわゆる生徒さんの要望等は聞いたことがあるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕各学校ではやはり自宅が洋式化の方がですねかなり進んでおりますので、当然洋式化の方がいいというふうなことであろうかなというふうに思います。今現在ですね、今後の洋式化の進め方ですけども、今年度少しずつ進めていこうということで、曲川小学校の1年生のトイレを今和式になっておりますけども、これをちょっと和式の方に換えるべく進めている、すみません、洋式化に換えるべく進めているところでございます。

〔12番 池田榮次君〕確かに多目的トイレを除きましてね、総数の約7割強は和式トイレ。特に学校の大半が和式トイレですね。確かに私は学童が望んでいるとは思いません。高齢者も使うであろう、先ほども出ました公園、あるいは児童遊園地も3分の2が和式、そして他市町からの利用も想定されるスポーツ施設もですね、和式、3分の1が和式ですか？こういう状況ですね。これでは学校のトイレはものすごく臭い、臭いとよく言われますけれども、苦情は出てくるはずだなと私は思います。町長にお尋ねいたしますけれども、コンビニとかホームセンターのトイレは本当に私は綺麗になったなと思っております。だからといって町のトイレが綺麗だとは一度も聞いたことありません。その反対はいくらでも聞いております。町長が観光客を増やしたい、町に観光客を増やしたい、それに対応したトイレも増やしたい、あるいは改修したいというお考えをお持ちならば、冒頭申し上げたように、バラバラの管理じゃなくて結局それぞれの課は例えば事

業予算等に予算を使い切って、トイレの改修というのは後回しになっているんじゃないかなと私は感じております。トイレの一元的管理あるいは洋式化に向けた年度別改修計画は私は欠かせないことだなどつくづく思うんですが、町長の考えを知りたい。これに合わせて申し上げたいことは、3年先の2025年は新有田町合併20周年の年にあたるのではないんですかね。数え間違いでなければ20周年だと思います。松尾町長も既に2期目でありますけれども、形として残されたものはありません。可能であれば教育委員会がいつもひっかけますが、教育委員会敷地の道路、有田駅前ですね、教育委員会の敷地の一角に合併20周年記念事業として誰もが目に付く、しかも誰もがありがたがる磁器製の立派なトイレを作ってほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 洋式化への年度別改修計画に基づいた整備をということですけども、その前にトイレを一元的に管理をしてというところでは、町としてのトイレの整備の方針は立てつつも管理自体を一元管理にするというのは困難だと思います。各課において管理せざるを得ないというふうに思います。この改修計画につきましては、中には老朽化している施設、学校をはじめ、そういった施設もありますので、トイレの改修を行う時期がその施設そのものの更新時期等も加味しながらという部分も出てこようかと思っておりますので、現時点ですべての施設の計画というものはちょっと立てにくいかなとは思っています。ただ、議員が仰ったように全体的な方針に基づいての整備というものは必要とも判断しますので、そういった箇所の洗い出し、整備の方法、それと施設そのものの維持更新計画との調整等も図りながら洋式化は推進していく必要があるかと思っております。もちろん有田小学校でありますとか、最近改修、改築等した施設においては洋式化の設置及び乾式のトイレ、水洗いをして、水洗いをする湿式仕上げというものではなくて、乾式仕上げによって悪臭等を少しでも防ぐというようなそういったやり方で現在改修を進めているという状況です。

〔12番 池田榮次君〕 私が申し上げた一元的管理、言葉を真っ直ぐ、ストレートにまとめて申し上げたから確かに反論があったのですが、一元的管理というのはペーパー上の一元的管理であって、実際の清掃だ、その他、ちょっとした故障かれこれは、それは当然所属の部署で管理する必要があると思います。その点は誤解のないようにして頂きたい。それから町長、いかがですか、20周年記念事業としてのトイレの設置。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 20周年かどうかというのは別問題といたしまして、トイレの綺麗にすることは必要だ

と思っております。そのトイレが話題を呼んでそこについていうところはなかなか現時点では難しいと思いますが、ちょっといろいろ知恵等も含めながらアイデアを練っていきたいと思っております。観光に関しまして、トイレに関しましては、業者さんをお願いして週1ペンは必ず清掃してもらっており、私としては頻度は多くはないですが、綺麗に保たれていると思っております。こういったところに関して非常になかなか評価が上がらないというのは、もう致し方ないのかなと思っております。しかしちゃんと担当の方には一生懸命掃除してもらって私は感謝を申し上げます。日ごろ常に誰かが居る施設ではございませんので、こういった外のトイレ等に関しては確かに綺麗ではないところもあるかもしれませんが、そういったクレームがありましたらすぐに対応頂いているのが現状であります。また小学校、学校施設に関しては、今回、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会条例を上げております。今回この議案を決議頂きましたら、また次に向かっての学校施設等の統廃合の話に進んでいくと思っております。その時に綺麗にできるようにちゃんともちろん洋式化しますが、その手前で本当にこれは必要だというところは、先ほど学校教育課長が申しましたように適宜対応していきたいと思っておりますので。また、外の児童公園に関してはやはりちょっとセキュリティの問題とかいろいろなことがありまして、和式のやつが多いとは思っておりますが、今後そういったところに整備する時にはできるだけ洋式化等とか、また後、多目的化みたいところでなんとか綺麗なトイレを提供できればと思っております。

〔12番 池田榮次君〕9月議会で私は、学校の統廃合的なことまで申し上げましたから、今すぐ一元的管理、あるいは一元的に改修等に向けてはなかなか難しいというのは私も十分承知しながらですね、今お尋ねしたんですが。ただ町長として一つ、町の、町内の、町の中の中のトイレの数というのはもう少ないというのはしょっちゅう言われてますしね、やっぱり観光客に喜んでもらえる、あるいは町民が町内の大体の分散した形でのトイレがあることにありがたいことはないと思います。ありがたいと思いますのでね、そういう面については一つ学校での一元的管理の問題とは別に一つお考え頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕いつの議会でもトイレの問題は課題として出てきますけども、このトイレ問題に関しては、やはり陶器市期間の100万人を超える1週間のために公共トイレを持つのか、それを持たない代りに通年の中でどうやって補完していくかというところの課題でありますので、担当部局とその辺も含めて常に協議をしております。ある程度陶器市に関しては、答えを導き出せるのではないかなと関係機関と協議しながら感じておりますので、そういうことが決定次第お知らせ



せしながらやっていければと思っております。

〔12番 池田榮次君〕私ちょっと町長の言葉が出た、わずか1週間のことが出たんですがね、陶器市のことでのトイレの数が足りないということは言うておりません。あくまで現在の、普通の時でさえ町中ではトイレが少ない、観光客が利用できるようなトイレの数は少ないという話も聞きますのであえて申し上げました。じゃあ次に移らせて頂きましょう。分収林問題。これも1年かかってまた出ますが、今回で終わりにしたいと思います。9月議会で分収林の皆伐に係ります生産割合につきましてお尋ねしたところ、生産割合は9対1に財産管理委員会で決まったという答弁をしたその後、先ほどの答弁は再植林を条件とした生産割合の変更であるというようなことで修正答弁を受けたわけでありましたが、改めて確認します。私は再植林を条件に生産割合の変更を要請したことはないということで議事録を確認しろということで要求したわけですが、その確認結果を報告してください。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕議員さんから再植林という条件付けはなされてはおりません。

〔12番 池田榮次君〕条件とした、再植林を条件とした生産割合の変更要請はしてなかったということですね。財産管理委員会の委員長は副町長ですか。副町長ということでお尋ねいたしますが、そうなりますと、先ほど修正答弁を9月議会にもして頂いたので、それを元に考えると、現在の、現在立木として残っている、いわゆる分収林の立木等の生産割合については変更をしないという理解をせざるを得ませんか。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕はいお答えいたします。財産管理委員会です、決定したことは、現在の分収林契約に係る生産割合、分収割合ですね、これは町が3割、地元が7割ということで変更はなし。ただし、皆伐をして新たに分収林契約を結ぶ場合には、町が1割、地元が9割にしようということを決めたところでございます。以上でございます。

〔12番 池田榮次君〕今の答弁は当然私も予期した答弁でありましたけれども、はっきり言って今のご答弁にはガッカリしました。16地区が昭和39年ぐらいから45年初めぐらいにかけて分収林契約をなされたようでありましてけれども、国はご承知のとおり10月に森林環境譲与税というものを見直す、いわゆる今までは人口割で配分されておったこの譲与税を森林面積、私有林を含めた山林面積に応じて配分をするという方向に見直すようでありましてけれども、そういう、当然そうなりますと、有田町もこの譲与税というものは増えてくると思います。これらを今の契約

をされている分収林の生産割合に反映されて、次の再植林への意欲を皆さんに植え付けてほしかったけれども、今の答弁を聞きますと、やはりみんながっかりするでしょう。果たして再植林がなされるかどうか、おそらく町の責任は今から増えてくるでしょう。再植林がなされないと、もう森林組合等はオーバーワークに近いそうでございますから、町が植林をし、間伐をし、いろいろ手入れをしなくてはならないでしょう。それは覚悟した上でのことだと思って、次の質問に移ります。先程も、学校の空調方式につきまして最後にお尋ねをいたします。先月15日の朝刊にコロナの空気感染対策に集中せよと、愛知県立大学の教授の評論が掲載されておりました。簡単に言いますとね、病原菌は同じですけども、飛沫の対象でいわゆる大きいか小さいかで今の空調や予防の在り方に疑問を呈して、政府の感染対策に一石を投じておったと思います。私は介護施設あるいは病院などに集団感染、クラスターと言われていますが、それが起きたところに実は何箇所か訪ねてみました。空調設備はどういうふうな状況ですかということですね。そうしますと、やはり全部がダクト方式、例えば天井を這わせてその途中途中から各部屋に冷氣、暖気等を流す方式、ダクト方式でした。ところで、この新聞を読んで、私は過去有田町の、有田町の学校のエアコン設置に反対した経過がございます。なぜ反対したかと申し上げますと、いずれかの教室で感染症が発生しますと、ダクト方式であるならば瞬く間に学校全体に感染が広がるのではないかと。あるいはまたエアコン設置によって例えば夏は教室が冷えます。そしてその冷えた体で急に校外に出て運動でもしたら、あるいは逆に、逆の場合もあります。そういうことで室内外の温度差によって学童の体調に変化が、急変が起きはしないかと。さらにもう一つ理由があったのは、その1年、1年か2年前によくですね全教室に扇風機を4機ずつぐらい確か設置したと思います。その直後にエアコン設置の話になりましたね、そこまでもしなくてもという気持ちから私は反対した経過がございます。今でも介護施設あるいは病院でクラスターが発生しております。そういうところもやはりダクト方式ではないかと思っております。学校に今申し上げた、学校のエアコンの方式は教育長どういうふうな形式になっていますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕ちょっと私の方からですねお答えをさせて頂きたいというふうに思います。学校の空調についてですけども、有田小学校につきましては、平成29年度の改築時に設置をいたしております。また他の5校につきましては、その時がちょうど酷暑とかもありまして、国の空調整備補助の設置の推進もございまして、令和元年度に5校全てについて設置をしております。それでお尋ねの空調機の件についてですけども、基本的には1教室に空調機が1台の個別での

設置となっております。議員が仰います、1箇所からの空調機からダクトを通して各部屋に、教室ですね、部屋に空気を送る方式というわけではございませんので、問題はないかなというふう  
に考えております。

〔12番 池田榮次君〕 ああよかったということを私申し上げますよ。ダクト方式だったらね、先ほ  
どから申し上げますように、いっぺんに広がりますからね。ところでこの庁舎はどういうふうな  
方式ですか。この庁舎の空調方式はどういう方式ですか。通告外だからということでお答えにな  
らんのか、それとも知らんということなのか分かりませんが。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 集中管理方式で、一番当初デマンド空調ということで整備をしております。

〔12番 池田榮次君〕 実は原稿を割愛しすぎまして、もう、まだ18分も残ってますからね。なん  
ですけども、ここの庁舎がダクト方式であれば、もし、もしものことが誰かが感染でもしたら  
その部屋には、何て言うのかな、冷氣、温気、温風そういうものを流さないような工夫。ダクト  
方式でも改善の仕方によっては、いわゆる全体的な空気感染というのはしないこともできるそう  
ですから十分その辺りはご検討頂くということをお願いして、私の一般質問を終わらせて頂いま  
す。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。ここで12分間休憩いたし  
ます。再開は14時30分といたします。

【休憩14：18】

【再開14：30】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、15番 松尾文則、一般質問をさせて  
頂きます。今回の質問は3点でございます。1. スポーツ・文化等の全国大会出場時の補助金に  
ついて。2. 今後の農業政策について。3. ふるさと納税の増額に向けた今後の取り組みについ  
てでございます。まずもって、土曜日の3日、ドリームベースボールが町主催で行われました。  
1,000人を超える参加者の中で、本当に町職員はじめボランティアの方々、素晴らしいイベ  
ントであったと本当に感謝を申し上げるところでございます。さて、春は有田工業の甲子園選抜  
大会出場、夏の選手権大会と、有田工業高校の甲子園春夏連続出場は素晴らしい快挙でありまし  
た。私たち町民も希望と元気を頂いたと思っております。私も3月22日、8月16日、甲子園

球場に応援に行き感動を頂きました。夏の大会から4ヵ月が経ちまして、強豪有田工業の、また有田のインパクトは強烈に残っているものと思っております。全国的に有田を宣伝できる素晴らしいことであったと思いました。予々、町民の方々から野球関係には多くの補助金が頂けていいですねと、しかし他のスポーツや文化関係でも全国大会には、私、九州大会等にも出場しておりますが、補助金が少なく格差が大きいのであるので、均衡を図るべきという意見を頂いております。この件につきまして、町長の所見を伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕有田工業高校の甲子園出場に際しましての補助金についてお答えをさせていただきます。有田工業高校に確認をいたしましたところ、高校生の部活動において、野球は高野連に加盟し、野球以外の競技は高体連に加盟しております。そのため全国大会等に出場した場合は、高野連、または高体連から選手に対する助成があっているのが現状です。この助成で旅費、宿泊費等が不足する場合等は学校がもつ部活動振興会、この名称は高校によって違いますが、有田工業高校は部活動振興会と言うようです。この振興会が補助を行っており、競技種目に関わらず全国大会等へ出場する場合は選手の個人負担がないのが現状のようです。ただし、高校野球の甲子園大会におきましては、全校応援が全国的な慣例となっているため、多額の費用が必要になっているということで、そのため、寄付や補助金が必要ということです。以上です。

〔15番 松尾文則君〕今のお答えによれば、高野連、高体連と個人の支出は、選手の支出はないという考えでよろしいですか。私も今のお答えを聞くまでは、そのスポーツ競技について差異があるというふうに感じておりました。ただ、野球に関して500万円をたぶん支出したと思いますが、応援関係ということで理解をいたしました。ただ、他の競技もそういう形で全国大会等応援等に行かれるのであればいくらかなりとも補助を考えなければならないと思いますが、この件につきましてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕以前、有田工業高校がバスケットボールかで九州大会等に出場したという経緯がありますが、その時は助成金だけでまかなえたということを聞いております。ただし、今後、例えばサッカーであるとか、そういうので、全国大会等なれば、またその際は町の方でも検討していかなばかなと思います。

〔15番 松尾文則君〕検討の程よろしくお願ひしたいと思います。次に、昨年度のですねスポーツ・文化等の出場実績を高校・中学に分けて説明を伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕全国大会出場等の実績ですけれども、令和3年度、ここはちょっとコロナの影響もあって参加件数が少なかったんですけども、9件で、31万1,000円の補助を行っております。今年度につきましては、11月現在で24件、115万1,000円の補助をしている状況です。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校につきましては、中学校の方から中体連その他大会が、九州大会、全国大会が行われておりますので、そちらに出場した際の補助についてご答弁をさせていただきたいと思います。昨年の令和3年度の実績について申し上げたいと思います。有田中学校は3種目、柔道、陸上、水泳ですね。うち柔道につきましては、九州大会と全国大会に出場しております。西有田中学校も3種目、陸上、卓球、ソフトボールに出場し、2校合わせまして総額94万6,000円を補助しております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕現在、佐賀県におかれましては、SSP構想、スポーツピラミッド構想が設立されまして、選手、チームとも報奨金等が出されておると思います。SSP構想、有田版で、選手に激励金とか報奨金をですね、出せる制度を検討をしてみたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕社会体育における全国大会出場等についてですけれども、令和元年に全国大会出場等補助金交付要綱というのがありますけれども、これを改正いたしまして、スポーツのみでなく、文化面まで拡充をいたしております。ただし、令和2年、3年というのは、コロナの影響で実績がほぼほぼありませんでした。これの補助対象経費というのが、交通費、宿泊費の3分の1で10万円が限度という現在の制度になっております。今後はやはり現行の制度では個人競技とか団体競技に関わらず限度枠設定が一律10万円となっておりますので、競技によっては参加者負担に差が出ているという状況に現在あります。この辺の要綱を少し見直しまして、大会の開催地や参加人数等を考慮した限度額等の見直しを今後検討していきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕今のお答えに対しましては、次の質問でお願いしようと思いましたが、私のSSPは個人に対する町の支援ということでございます。町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、担当課長の方から説明あったようなところが現状であります。やはり、今、本当に

子どもたち頑張っておりまして、九州大会、全国大会等行っております。スポーツ面、文化面共に頑張っていますので、ちょっと金銭的な設定の方が追いつかないような状況であります。許せる範囲でなんとか、そういったスポーツ文化を後押しできるような制度になるように、ちょっと検討していきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 よろしくお願ひいたします。続きまして、先ほど答弁頂きましたけども、社会人スポーツの全国大会補助金についてお聞きしたいと思います。まずもって10月の県民体育大会では、有田町が5年ぶりに4回目の町対抗で優勝いたしました。軟式野球壮年チーム、陸上一般男子、ソフトボール女子、バレーボール男子が優勝と素晴らしい成績であったと思っております。これらの根底にあるのが全国大会出場など多くの経験を積んできたことによる実績と自信からできている結果だと思っております。野球に関しましては、有田クラブが宮城県で開催の全国大会に、10月には有田体協壮年チームが福岡で開催の九州大会に出場されました。ソフトボールでは有田クラブ壮年チームが10月盛岡市で開催の全国大会にも出場されました。これら社会人スポーツ大会補助は先ほどお答えを頂きました。金額ということで承知しました。私が言いたいのは、私も全国大会には数回出場したことがあるんですけども、西地区の場合の移動では車での移動が可能でございますので、大会出場費があまり嵩みません。これが関東になりますと飛行機で移動ということですね、10万円以上の費用が掛かってまいります。ということで、一律に費用のアップとは言えないということは分かっておりますが、開催地の土地によっていくらかの段階的なアップをするなど補助金の計算に柔軟な姿勢をお願いしたいと思いがいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 先程の答弁になりますけども、例えば九州管内に野球が出場するといった場合に限度額の10万円、宮城県に行く場合に同じように10万円というのではやはり差があるのかなということで、開催地等を考慮した検討をやっていきたいということで考えております。

〔15番 松尾文則君〕 ぜひよろしく、ぜひこの辺が実行できるようにお願いしたいと思います。有田を宣伝するのも、魅力の町にするのも、スポーツの持つ力は大きいと思っておりますので、前向きな検討をお願いしまして次の質問に移ります。今後の農業政策についてであります。町長は現在の農業について、状況について、いかがお考えか所感をお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 農業に関しましてもやはり後継者不足だったり、地域での担い手の不足だったり、飼料

とかいろんなことの高騰で大変厳しい状況だと理解しております。このような中、どう今後につなげていくかというの本当に、農業いろんな多様性の中で考えることも大きいことではあります。やはり当町の主産業として、どう今後、皆さんに引き継いでいくのかというところは検討が必要だと思っております。現在、JA伊万里の組合長とか佐賀県の方と担当の方とも話ながら有田町にどういった農業が向いているかなというところもちょっと本当に本腰を入れて協議する時期が来ていると理解しております。

[15番 松尾文則君] 今、町長のお言葉を聞きまして安堵しました。農の町と言いながら滞っている状況というのが、そういうお話も聞きますので、ぜひともお願いしたいと思います。有田を食と器の町にという気持ちは誰にもあるとは思いますが、農業経営は未曾有の厳しい時代となりました。減反政策の転換から自身で売られる方は減反をしなくてもいいというような政策になりました。コメ余り現象から、米価の下落は止まらず30キロ5,000円台の販売価格にということと赤字は免れません。一部の営農組合の方からもお聞きしましたが、来年度は稲作を止めて大豆、麦に替えるというお話もお聞きしております。昨年の、今年ですねロシアは、ロシア侵攻に始まり、原油高から農薬肥料は5割以上上がったとお聞きしております。また、畜産飼料も不足し、畜産農家の方々もコスト高となり経営は厳しい状況であります。このような中で役場が中心となり、農家、JA、生産組合、農業委員会等と協議を重ね、将来の農家経営に向けたビジョンの作成等が急がれる時ではないかと私は思いますが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 農林課長。

[井筒農林課長] 農業政策のビジョン、今後の見通しと言いますか、方針だと理解しております。昨年ですね、農業経営基盤強化促進法の一部改正という法律が施行されております。この法律が今後10年先を見据えた集落体、まず有田町におきましては大体集落単位になりますけれども、10年先を見据えた農地の利用をどうやっていくのかというのを定めましよう、そういった法律になっております。10年先の目標地図になりますけれども、先ほど議員さんからありましたとおり、これは先ほどの関係団体と連携しながら農業委員会が主体となります。農業委員会の中でも農業委員さん、さらには最適化推進委員さんの協力によって、農家ごと農地の出し手、受け手、双方なんですけれども、双方の後継者の有無でありますとか、年齢構成でありますとか、そういった調査は入れていきます。また、出し手側ですね、出し手側が今後経営としてリタイヤをされていくのか、例えばそこでリタイヤされる時にどういった農業機械を持っていらっしゃるのか、そういったところの調査をやります。また、受け手側です。出し手側、もうリタイヤしたいという

考え方があったとしても、その集落単位で受け手側が居ないとなかなか農地の流用もできないという状況になりますので、受け手側の希望拡大の意向でありますとか、そういったものを反映させた目標地図、10年後を見据えた目標地図というのを来年度から作成していくという形になりますので、ビジョンという形になりますが、10年後を見据えたそれぞれの地区ごとの農業のビジョンというのが見えてくるのではないかと考えているところです。

[15番 松尾文則君] 私も米作ってますけども、10年後ちょっと厳しいのかなど。現在の荒廃地が進んでですね、やっぱり5年ぐらい、10年やったら壊滅になるんじゃないかなというふうな考えをもっております。今、課長の答弁を聞きましても、農地の受委託の話が主やったと思うんですけど、売れる品物、例えば学校給食でパンを作るのであれば県産米の小麦を使って販売を拡大するとか、今、佐賀県の指導で促成栽培キュウリ等がやられる方が多くて頑張っておられますけども、儲かる農業、売れる農業のそういう受委託だけじゃなくて、そういう中に入ったやつを役場課内で協議して頂ければまだ救えるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 農林課長。

[井筒農林課長] 実は、やはり売れるものを有田町の場合は兼業農家がたくさんいらっしゃいますので、売れるものというのをどういったものがあるのか、いろんな農業者の方と話します。実際の話、怒られるんですけども、そういったものがあれば簡単にみんなやっているんだよと言われるところが現状でございます。先程、どこかの生産組合団体等が麦等に替えていきたいという話がありました。先程のコロナ事態等でも小麦がやはり減少しているということで、有田町内においても小麦の生産という形もだいぶ声は聞かれますけども、先程、売れるという場合に小麦についてはまだ要するに受ける側というか、買われる側、JAさん側もまだ小麦は全部買えるような状況ではないというお話は聞いております。大麦の部分については、だいぶいいんですけども。小麦についてはそういった状況ではございますので、ただ、コロナ事態等が、コロナ、ウクライナ事態等がございましたので、小麦というのはおそらく需要が伸びてくるんだろうと、なので小麦の生産の方に切り替えていきたい。国の政策もそういった政策が出てきておりますので、小麦が売れるような状況になれば段々いけるのではないかと。先程のキュウリでござますとか、施設園芸になりますとやはり個々の経営になりますので、集落の経営としては、そういった方策もやはり一つの手なのかなと考えてはおるところです。

[15番 松尾文則君] 今年はですね、国からの米価補助で30キロ当たり230円の補助がございました。肥育牛に対してましても2,700円とか、その種類によつての補助、またブロイラー



にしましては、1羽につき3円の補助が付いたと思いますが、これらはあくまでも国が付けた予算の中から町を経由して出しているお金でございまして、財政厳しいと思いますが、町単独での補助等も考えるべきであると思うのでありますが、この件に関してはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕養鶏農家でございますとか、畜産農家につきましては、雛一匹あたりでありますとか、頭数一頭あたりという形でコロナの助成金等を活用させて助成をさせて頂いているところでございます。経営が厳しいということで、令和3年からですか、昨年から続けてきております。また米価の下落についてもですね、昨年産、すみません、令和2年産、令和3年産と続けて交付金を活用してやってきているところでございます。米価につきましてはちょっといろいろ調べたところやはり平成28年から若干落ちてきて、令和元年度がだいぶ良かったようでございます。ただ、良かったといいましても、やはり一袋当たり6,000円程度を越えた程度だったので、なかなかきつい部分はあったかと思えます。今、少しずつ持ち直しはしておるようです。今年の概算払い、概算金でもですね、昨年より一律150円から250円上がっているような状況でございまして、なかなか戻ってきてないという状況でもあります。米価の部分についてはやはり兼業農家たくさんいらっしゃるところでございますので、今からの財源の兼ね合いもありますけれども、なんらか検討していけたらと考えてるところではございます。

〔15番 松尾文則君〕町長、焼き物産業に関しては意外と補助は付くんですけど、その辺が、農業がないと思いますので、ご検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕焼き物も付けている、満額付けているとは思っておりませんが、農業にしましては、できるだけそういった燃料高騰とかいろんなこと、飼料の高騰もございまして、担当課としっかり協議しながら農業という分野にもしっかりとサポートしていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕よろしくお願いたします。私たち産業建設常任委員会は11月8日から滋賀県の高島市に棚田保全ということもありまして視察に行っていました。ちょうど高島市が今年の10月に全国棚田サミットが開催されまして、その話が主だったですけども、ちょうど平成8年に第2回の全国棚田サミットが旧西有田町で行われました。その時のことを思い出しまして、その時は活気があったなど。また、全国、世界アジアフェスティバルと銘打ってですね、東南アジアからの参加者を招聘して、役場職員の方は現地に行かれて、タイとかミャンマーとかから来て頂いたそういうイベントも行われていたことを思い出しました。その時は西有田町も農に

関しては発信をしているという自負がありましたし、そういうプライドといいますか、農業に関して自信をもった町であったと思います。イベントをするのが一番じゃないと思うんですけど、そういうことやることによって農業に対する考え、気運そういう気持ちが醸成されますのでですね、もし機会がありましたらそういうイベントを手を挙げてやっていったらいいんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 当時の田植え唄まつりですね、私も今思い出したところではございます。大規模なイベントだったと考えております。そういったイベントも当然あっていいのかなとは思っておるんですけども、それぞれでここ岳地区になりますけれども、岳等についても今日からかな、棚田のキャンプをやったりとか、やはりほかの集落につきましてもちょっといろいろなことをやりたいというお話がございます。そういった大規模イベントというよりも持続的にできるような、地元がいろいろ考えられてやられるような、そういったイベントにですね金銭的な云々ではなくて、サポートができるような形をやっていけたらなとも思っております。また、有田町の方に商工観光課になりますけれども地域おこし協力隊の方でありますとか、起業協力隊ですかね、そういった方々についても棚田、岳の棚田になりますけれども、発信をして頂いたりとか、そういったPR活動もまたやっているところでございます。また、昨年につきましては、玄海町と町長の発案でコラボもしまして、玄海の棚田、有田の棚田という形でポスターを作り、一番大きなところでは福岡空港のラウンジで掲示をさせて頂いたりしたところでございます。また、佐賀県のPRということで福岡であった時にもそういったものを持ち込んでいろんなPRをやっているところではございます。なのでPRと大規模ではないんですけども、個々としたイベント等の発信等を今後も研究しながらといいますか、私たちでも分からない部分はございますけれども、工夫しながらやっていけたらなと、それが活性化につながっていくのではないかと考えているところではございます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、担当課長から説明あったように、玄海町の町長と話をしまして、朝日の登る棚田、夕日の沈む棚田ということで、玄海町の棚田の方とコラボをして我々も棚田をただPRするだけではなく、棚田を残すというプライドとか誇りをもってもらいたいなというところで今回のポスターの件も話をしました。11月の秋の陶磁器まつりでは、町内の農家さんに通りの、メインの、内山通りのところにお店も出してもらって、非常に野菜も売れておりましたし、19、20と小

路庵の方でクックパッドという世界一のレシピメーカーがございますが、そこの社長さんに、日本の社長さんに来て頂いて、一緒に棚田米と野菜を使った、すみません、みそ汁のレシピを公募して上位3位の分を振る舞ってもらおうというところで、そこに棚田を提供してというところで、非常にお客さんから評価を頂きましたので、棚田を作っておられる方、また野菜を作っておられる方も非常に良かったかなと思っております。そういった活動をしていきたいと思っております。今、議員の方から棚田フェスティバルみたいなお話もありましたが、やはりいきなりというのは難しいですが、やはり先程来出ております、陶器市の話もあります。陶器市のところにしてしっかりとそういった専門に、情報、農産物を発信できるようなブースを我々役場として持つことも一つの手かなと思っておりますので、またいろんなご提案を頂きながらそういった農産物の情報発信もしっかりやっていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 ちょうど棚田サミットのお話の中で岳の棚田の方もですね高島市に出席しておられました。ちょうど1週間、2週間前ですかね、岳の方でキャンプがありました。今、アウトドアブーム、そういうのをコラボさせながら情報発信をしていかればいいのかなど。石川県の輪島の棚田にも行ったことあるんですけども、夜のライトアップで素晴らしいなど、あれ観光客がバスを連ねていらっしゃいます。また近くでは波佐見の鬼木の棚田ですか、かかし、長崎県福島町の土谷棚田(ドヤノタナダ)と言いますかね、玄海町は僕も勉強不足で知らなかったんですけども、そういうことで、それを売りに、また観光を町長が進められます、観光集客のアップにもつながると思いますので、前向きな検討をお願いしまして、次の質問に移ります。町道の法面管理についてお聞きをいたします。現在の町道の路線数と長さをお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。町道の路線数は997路線、291キロメートルとなっております。

〔15番 松尾文則君〕 その管理状況をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 現在ですね、集落間の町道につきましては、町の方で。あと急傾斜等で管理が非常に厳しいというようなところ等も町で行っております。あとは地元管理をお願いしているところが大きくなります。

〔15番 松尾文則君〕 これ、僕、まだやってないと思ったんですけど、いつからはじめられましたか。町として。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 3年ほど前からですね、町道の法面が長いところにつきましては、センチピードグラスというのを吹き付けをいたしております。これ20センチぐらいまでしか草辺りが伸びません。管理を年に1回程度草刈りをするだけでよいというふうになっておりますので、生え揃ったらということで、地元の草刈りの労力軽減ということで3年ほど前から行っております。

〔15番 松尾文則君〕 次、農道をお聞きしますけれども、農道の距離はどれくらいあるかわかりますか。距離は分らん？その農道の管理はどんなされているかお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 すみません、農道の距離等はちょっと把握しておりません。また管理の部分ですが、集落内で活用されている農道につきましては、中山間地域直接支払制度でありますとか、多面的機能支払交付金を活用して頂いて集落内で維持を行って頂いてるところでございます。集落外の部分についてはですね、建設課等と確認しながらやる場所ではございますけれども、集落内についてはそういった交付金で維持して頂いておりますので大変助かっております。また今後もそういった交付金で維持をお願いできればと考えているところでございます。

〔15番 松尾文則君〕 現在まで、町道に関する法面に関しては例えば田を作られる方は個人の協力によって維持管理がなされてきたと思うんですけども、ボランティア感覚で元気であればできるんですけども、皆さんだいたい年を取られましてですね、残っているなど、本当に管理がままならないなと思っております。農道に関しましては、交付金事業でどうにかその辺がクリアできております。町道に関しましては、僕がちょうど3年前からやっているとは思ってなかったので、僕もセンチピードグラスの吹き付けを町管理でやって頂きたいというふうに要望しようと思ってました。先程お聞きしましたように291キロと途方もない距離になりますので、なかなか全部は難しい。ただ、個人の田んぼとか、急こう配のところは作業も厳しいので、その辺から厳しい予算ながらも継続してその管理をお願いしたいと思いがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 議員ご指摘のとおりですね、町道の隣接者に対しましては本当、高齢化等もある中に管理をして頂いているのが現状でございます。町といたしましても、センチピードグラスの吹き付けのみならずですね、法長の長いところ等につきましては、足がかりとなるステップの設置等も今後検討して対応していきたいと。また地元からの要望等あれば柔軟に検討していきたいというふうに考えております。

〔15番 松尾文則君〕 今、年間の予算どれくらい付けていらっしゃるでしょうか。管理だけ。アバウト

でいいです。

〔岩崎建設課長〕 除草ですか。

〔15番 松尾文則君〕 そういうセンチピードとか、管理に関する、対するお金。

〔岩崎建設課長〕 200万程度だと思います。

〔15番 松尾文則君〕 200万あったら300万、400万町長付けて頂くようにですね、是非お願いをして次の質問に移りたいと思います。答えは聞かんがよかでしょ。続きまして、ふるさと納税についてお聞きいたします。今やこのふるさと納税は町の財源を支えていると言っても過言ではないという状況でございます。2008年5月からスタートした時の納税額は多分数百万ぐらいであったと記憶しておりますが、ここ5年は10億を超える寄付を頂き、役場総務課担当者の努力によるものと感謝をしているところでございます。昨年の納税額は14億1,200万円であったと思いますが、過去3年間の寄付額と件数を教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ふるさと納税の過去3年の動向についてお答えします。令和元年寄付件数は1万9,600件、令和2年2万7,500件、昨年が3万8,500件と増えてきております。寄付額が令和元年9億6,000万円、令和2年12億2,000万円、令和3年14億1,000万円という状況です。

〔15番 松尾文則君〕 寄付の数も増えております。金額も増えておるのが分かりました。今年の現在までの寄付は昨年比のどれくらい、何パーセントくらい分かかりますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 すみません、正確な数字は持ち合わせてませんが、10月末現在の時に寄付額にしまして前年度比マイナスの1,200万程度だったと思います。

〔15番 松尾文則君〕 12月が寄付も金額も増えますので、前年度比でいくというふうに考えててよかごたですね。いやいや本当にありがたいことであると思います。今回の質問は、このふるさと納税の寄付金ますますがんばれということございまして、アップをお願いしたいということでお聞きをしております。町長はふるさと納税に対して、今後の目標を数値等は考えられておられますか。取り組み等について。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 私も議員同様、非常に期待はしておりますが、額を設定してしまうと職員にもプレッシャーになりますので、先程4番議員からご提案あったように、ふるさと納税の企業版とかいろん

な可能性もありますので、ふるさと納税もいつまであるか分からない制度であります。いろんなウイングを広げながらここも充実してしっかりやっていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕何事も目標を定めないと前に進まない。酷な言い方ですが20億を目指して頑張りたいと思います。それでは20億に達するためのその方策ということで次の質問に移りたいと思いますが、これ、どのような寄付金が皆さんに多いかいろいろ検証をされておるとは思いますが、その辺のサイクルとか検証についてをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕有田町へのふるさと納税の返礼品の動向で申し上げますと、令和3年度実績では焼き物関係が7割、肉類が2割、その他が1割ということで、その他には体験型返礼品でありますとか、農産品でありますとか、農産品と器のコラボでありますとか、そういった内容で、年々、少しずつではありますが焼き物に関する割合が少しずつ上昇しているという状況であります。そうした中で、今後ですけれども、全国各地でこのふるさと納税への取り組みが競争が激しくなっていく中で、寄付額を確保していくというのは、ますます厳しくなっている状況ではありません。そうした中でリピーターの方をいかに獲得するのかというところが一つ大きな課題でありまして、新規の納税者の獲得よりもリピーターの獲得に力を入れるべきではないかということで、今年10月から過去2年間に有田町にふるさと納税を頂いた方々で、メールアドレス等をご提供頂いている方には、町の話題でありますとか、イベントを実施しましたとか、そういった内容とお勧めの返礼品を合わせてメール配信をする取り組みを10月から行っております。こうしたことでリピーターになってもらうということと、関係人口を増やしていくと。リピーターの獲得がどうしても必要かということですけど、ワンストップ特例制度が始まって5つの自治体までは寄付控除を受けるために5つの自治体までは確定申告の必要がないというふうなことの制度で、うちはその分をオンラインでの取り組みも行っておりますので、なんとかまず一発目を有田町に寄付を頂ければワンストップ特例申請を使って頂ける自治体の5つの中に入り込めるんじゃないかというふうなことがあって、リピーターの獲得がまず優先ではないかということで現在取り組んでいるところです。

〔15番 松尾文則君〕ただ今のお答えが今後の戦略というふうに考えてよろしいですね。よその町、市のことを言わんでよかとですけど、武雄市がクレームで大変問題になりましたけども。有田町でもいづらかクレームが発生していると思いますが、そのクレームの内容と対応についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 現状で申し上げますと、寄付そのものに関してのクレームと申しますのは、ほぼあっておりません。返礼品に関するクレームですけれども、やっぱり有田町の返礼品の多くが焼き物ですので、焼き物をお送りした時に包装とか、諸々の関係で、つい割れてしまった商品が届くというケースはあります。実際届いた時に割れていたというふうなお叱りを受けたり、それはクレームとまではいかないですけど、そういったことでありますとか、肉類とかでありますと、商品が届くのに時間がかかって遅いとかいうことです。多くの自治体で生ものを取り扱っていらっしゃるところは相当数のクレームが来ているかと思えますけれども、有田町の場合は割合としては肉類の方が少ないですので、その分はクレームとしては少ないんじゃないかなとは思っています。

〔15番 松尾文則君〕 時間も3分となりました。あと、宣伝、すみません、一つ、僕、町長に20億目指してくださいとお願いをしたんですけども、やっぱりマンパワー、4番議員が申されたように、総務が特別な課を作るんじゃなくていいんですよ、増員をして、その目標に達成できるように、ことをお願いしたいんですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 増員というところは、私も本当に力を入れたいと思ってますけど、ちょっと各課のバランスを考えながらしっかりとやっていきたいと思えます。その増員をした人がサポートに入ることも必要ですけど、5番目の質問にあるように、広告宣伝とか、そういった分野が、多分、今有田町はちょっと弱いと思ってますので、そういったタウンプロモーション等も含めた増員というか、増強をとりあえず考えて増員できるような体制を早く作るべきだと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 今、町長からお答えを頂きましたけれども、やっぱり広告宣伝費、使うべきは使ってますね、目標達成、僕は本当に偉そうに20億やれと、大変だということは察しますが、そういう目標を立てながらみんなとやっていって成功することに達成感もあります。町の、町民の評価も得られると思えますので、目標20億達成に向けての取り組みをお願いいたします、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 14】

